

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：第三次あきる野市環境基本計画

募 集 期 間：令和8年1月15日（木）～令和8年1月29日（木）

意見等提出件数：13件（提出者6名）

第三次あきる野市環境基本計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

項 目	意見の概要	市の考え方
計画の普及啓発	市民・事業者向けに、日常における具体的な行動例を示した上で、環境基本計画の該当ページが索引できると理解が深まるのではないかと。	ご意見ありがとうございます。 本計画は本編の他に、概要版を作成して本市の環境の状況や施策・取組内容に関して分かりやすく説明しています。 また、環境フェスティバルや参加型イベントを通じて普及・啓発を行うとともに、いただいたご意見を参考に、市民・事業者の具体的な行動に関する周知についても検討していきます。
計画策定後の実行性	施策・取組を実行するため、市担当課は市民グループや市民と協働して、予算確保に向けた働きかけを行うなど、協力して環境政策を実行してほしい。	ご意見ありがとうございます。 本計画に位置付けた施策・取組の推進に向けて、適切に庁内で予算確保を行うとともに、市民・事業者と協働のもと、取組の着実な実施と実効性の向上を目指します。
市の取組と職員研修	自然資本を消費する市内最大の事業体である市役所（教育機関含む）としての責務を明確にし、基本方針とアクションプランに具体的に記してほしい。また、市職員の学習や啓発、環境行政に当たる者としての責務と環境への理解を深める研修について加えてほしい。	ご意見ありがとうございます。 市では、環境基本計画とは別に、市役所の事務事業について、「あきる野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、その施策に基づき一事業者として、事務事業における脱炭素化に取り組んでいます。 市職員については、一人ひとりの環境意識の向上や組織全体で協力体制が必要になることから、組織に対する具体的な環境に対する取組内容をまとめるとともに、情報共有等を行い、行動につなげるための意識啓発に努めていきます。

項目	意見の概要	市の考え方
生物調査データの活用	生物調査結果についてデータの評価がされておらず、保全・保護対策へ生かされていない。	ご意見ありがとうございます。 生物調査の効果的な実施方法や調査結果の活用方法については、自然環境調査部会や市民団体と協議しながら進めていきます。
希少種とその生息地の保全	トウキョウサンショウウオの基準産地の位置付けと、生息できなくなった原因の把握、市民協働による生息地の復元を希望する。	ご意見ありがとうございます。 森林レンジャーあきる野及び自然環境調査部会の調査などにより、希少な生きものの生息・生育状況等の変化を把握しています。これらの情報を踏まえ、あきる野市版レッドリストを作成・活用するとともに、重点的に保全すべき生きものや保全すべき場所の選定を行っていきます。これにより、希少な生きものの生息・生育環境を将来にわたって保全していきたいと考えています。
	絶滅危惧種の取り扱いを示すとともに、生息地の再生に向けた原因追究が必要である。	
	「地域生物多様性増進法」に基づく生息地の保護対策の実施と自然共生サイトの認定を通じた保護対策の実施を求める。	ご意見ありがとうございます。 郷土の恵みの森づくり事業の推進や自然の再興のための連携増進活動実施計画の認定に向けた検討を行うとともに、豊かな生物多様性に向けて里山の保全策の検討を行っていきます。
里山の管理	里山の手入れが出来ていない。二次林の里山保全計画の実施に関して、生物多様性保護活動の具体的な対策を示してほしい。	
里山の活用	里山資源としての価値を見出し、子ども達の循環型の学びの資源として活用してほしい。また、落ち葉や薪についても、生活資源として活用していた菅生地域における活動の継続を望む。	ご意見ありがとうございます。 里山の貴重な環境を、自然との触れ合いの場として活用するとともに、あきる野市における未利用資源の抽出と資源としての活用検討を通じた循環の仕組みづくりを進めます。
施策、関連指標	予算が限られるという消極的な理由による現実的な施策ではなく、もっと環境改善に貢献できるような効果的な施策を計画に盛り込めるとよい。 環境計画が上位計画に位置づけられるように、そして、少しでも現実的ではなく理想を掲げた計画を策定できるように、市民側も一緒に盛り上げていきたいと思う。	ご意見ありがとうございます。 本計画が目指す理想像については第3章において望ましい環境像及び分野別の方針として位置付けました。具体的な施策や関連指標については、着実に取組を実行し実現していくことに視点を置いて設定しています。アクションプランは進捗に応じて取組内容が更新可能な形式としており、常に前進の姿勢で取組を推進していきます。
重点プロジェクト	重点プロジェクトの役割が分かりにくいと感じた。他市では、計画期間中に事業実施の検討に取り組む事業として“チャレンジ事業”が記載されており、	ご意見ありがとうございます。 重点プロジェクトは、本市の特徴と課題を踏まえて設定しており、数ある施策・取組の中でも優先的に取り組む必要

項 目	意見の概要	市の考え方
	あきる野市においても柔軟にチャレンジする取組を模索してほしい。	がある活動を抽出しています。計画遂行において、チャレンジ事業を参考に、市民・事業者との協働のもと新たな取組も模索していきたいと考えています。
	それぞれの重点プロジェクトの担当課はどこなのか。分野を横断・連携して取り組むことから、連携するためのハブの役割が必要になると思う。	ご意見ありがとうございます。 重点プロジェクトは、複数の担当課との連携が重要となります。重点プロジェクトに該当する施策の多くを環境農林部において所管することから、ハブの役割を環境農林部の環境政策課（プロジェクト1、3、4）及び生活環境課（プロジェクト2）において担っていくことになると考えています。
計画書の表記方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本編 p. 10 図5の地図の配色について工夫してほしい。（文字と背景色の視認性に問題がないか） ・本編 p. 16 コラムの写真にキャプションを追加してほしい。 ・本編 p. 24、概要版 p. 8の施策体系図の重点プロジェクトの★印の表記について説明がなく分かりづらい。 	ご意見ありがとうございます。 いただいたご意見を参考に、表記について検討し、適宜修正します。